

# 都市建設常任委員会会議記録

日 時 平成31年3月14日（木曜日）

午前10時 3分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時53分 散会

## 付託事件

議案第5号，議案第18号，議案第19号，議案第25号，議案第26号中第1表中歳出中第3款中都市建設委員会所管分，第8款及び第11款中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款並びに第3表債務負担行為中都市建設委員会所管分，議案第31号，議案第32号，議案第38号，議案第43号中第1表中歳出中第8款，議案第47号，議案第50号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第5号 水戸市都市下水路等管理条例
- ② 議案第18号 水戸市建築基準条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第19号 水戸市土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第25号 水戸市下水道条例の一部を改正する条例
- ⑤ 議案第26号 平成31年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中都市建設委員会所管分，第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）並びに第3表債務負担行為中都市建設委員会所管分
- ⑥ 議案第31号 平成31年度水戸市東前第四土地区画整理事業会計予算
- ⑦ 議案第32号 平成31年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算
- ⑧ 議案第38号 平成31年度水戸市下水道事業会計予算
- ⑨ 議案第43号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中第1表中歳出中第8款（土木費）
- ⑩ 議案第47号 平成30年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）
- ⑪ 議案第50号 平成30年度水戸市下水道事業会計補正予算（第2号）

## 2 出席委員（6名）

委員長	黒木	勇君	副委員長	大津	亮一君
委員	中庭	次男君	委員	飯田	正美君
委員	村田	進洋君	委員	松本	勝久君

## 3 欠席委員（なし）

## 4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君			
建設部長	猿田佳三君	建設部技監	渡邊雅之君	
建設部技監兼 建築課長	小林幸夫君	建設計画課長	大森幹司君	
道路管理課長	有金正義君	道路建設課長	安達茂君	
生活道路整備 課長	川又弘一君	河川都市排水 課長	三村隆君	
土木補修事務 所長	大山裕己君	内原建設事務 所長	谷萩幸治君	
都市計画部長	高橋涼君	都市計画部 副部長	川崎洋幸君	
都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪貴之君	都市計画部技監兼 住宅政策課長	木村勤君	
都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	加藤久人君	都市計画課長	黒澤純一郎君	
建築指導課長	井原孝志君	公園緑地課長	上田航君	
下水道部長	白田敏範君	下水道部副部長	弓野憲一君	
下水道管理課長	鬼澤英一君	下水道整備課長	松葉光隆君	
下水道施設 管理事務所長	渡邊裕寿君			

6 事務局職員出席者

議事係長	綱島卓也君	書記	武田侑未子君	
------	-------	----	--------	--

午前10時 3分 開議

○黒木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第5号ほか10件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りいたします。委員会の審査日程が3日間となっておりますので、本日は執行部に提出議案の説明を求め、明日質疑を行い、そして18日月曜日に御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第5号ほか10件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、これより執行部から提出議案の説明をお願いします。

なお、2月21日の当委員会で請求いたしました資料につきまして、本日執行部より提出を受けておりますので、議案の説明とあわせて説明をお願いしたいと思います。

初めに、議案第5号 水戸市都市下水路等管理条例について、執行部から説明願います。

三村河川都市排水課長。

○三村河川都市排水課長 それでは、議案書①13ページをお開き願います。

あわせまして、河川都市排水課提出の参考資料を御参照願います。

市議会議案第5号 水戸市都市下水路等管理条例について、参考資料により御説明いたします。

1の条例制定の理由でございますが、平成31年4月1日より、上下水道事業が組織統合することに伴い、水戸市下水道条例は、上下水道事業管理者が下水道を管理するための内容に改正されたことから、市長が管理する都市下水路等につきましては、新たな条例を制定して管理する必要がございますので、本条例を定めることとなったものでございます。

次に、2の主な制定内容でございますが、本条例は下水道法その他法令で定めるもののほか、都市下水路及び特定雨水排水施設の管理等の基準について、必要な事項を定めるものでございます。以下、都市下水路の構造に関する基準、許可申請、権利等について定めるものとし、さらには、これを特定雨水排水施設について、準用することを定めるものでございます。

3の施行期日につきましては、平成31年4月1日からとしております。

なお、参考資料のページを返していただきまして、2ページから3ページにつきましては、本条例案に関連する法令の規定を抜粋した参照条文を記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、議案第18号 水戸市建築基準条例の一部を改正する条例について、執行部から説明を願います。

井原建築指導課長。

○井原建築指導課長 ①議案書、43ページをお開き願います。

市議会議案第18号 水戸市建築基準条例の一部を改正する条例についてでございます。

内容につきましては、建築指導課提出の参考資料に基づいて御説明いたします。

まず、1の改正理由につきましては、建築基準法の改正に伴い、関係規定の整備を行うものでございます。

次に、2の主な改正内容といたしましては、(1)及び(2)は、法改正により、木造建築物等に係る制限の合理化が図られることから、これにあわせて特別支援学校等の内装を制限している条例の第13条及び特定の用途の外壁の防火性能に関する第21条を削除するものでございます。

(3)及び(4)は、法改正により、使用期間を限定した仮設興行場等として許可を受けた建築物は、法律の一部の規定が適用除外とされますことから、これにあわせて、条例の第59条及び第61条の規定により、条例の適用を除外するものでございます。

3の施行期日につきましては、(2)及び(3)の改正は平成31年4月1日とし、(1)及び(4)の改正は平成31年4月1日または法改正の施行日のいずれか遅い日としてございます。

添付しております資料は2ページから11ページ、こちらが水戸市建築基準条例の新旧対照表でございます。そのあと、12ページ以降に建築基準法の参照条文を記載してございますので、後ほどお目通しをお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○黒木委員長 次に、議案第19号 水戸市土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

坏技監兼市街地整備課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 それでは、議案書①の45ページをお願いいたします。

市議会議案第19号 水戸市土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例について、市街地整備課提出の参考資料で御説明いたします。

まず、改正の理由でございますが、平成29年7月31日付で、根本第一土地区画整理事業を廃止したことにより、関係規定の整備を行うものでございます。

次に、主な改正内容でございますが、地域の名称、事務所の所在地、審議会の名称及び委員定数の削除をするとともに、文言の整理をするものでございます。

2ページから4ページが新旧対照表になっております。左側が現行、右側が改正案でございます。

1ページに戻っていただきまして、施行期日につきましては、公布の日といたします。

参考資料といたしまして、5ページに位置図を添付しております。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、議案第25号 水戸市下水道条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 続きまして、議案書①の59ページをお開き願います。あわせて下水道管理課提出の参考資料を御参照願います。

市議会議案第25号 水戸市下水道条例の一部を改正する条例について、参考資料により御説明いたします。

1の改正理由につきましては、平成31年10月1日から消費税率が改定されることに伴い、下水道使用料の改定を行うため、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容につきましては、下水道使用料の料金体系を示す水戸市下水道条例の別表において、表中の料金の改定を行うものであり、下水道使用料に含まれる消費税率を現行の8%から10%に引き上げるため、お手元の参考資料の表のとおり、料金（税込）欄の現行の料金をそれぞれ改定後の料金に改めるものでございます。

なお、経過措置といたしまして、条例の施行の前日から継続して供給し、同日から平成31年10月31日までの間に使用料の額が確定するものにつきましては、改定前の使用料を適用するものでございます。

3の施行期日につきましては、平成31年10月1日でございます。

参考資料のページを返していただきまして、2ページ、3ページが新旧対照表となっております。左側に現行の料金体系を、右側に改正案と経過措置を記載してございます。

続きまして、4ページが御請求いただいた資料になります。

1の消費税率改定による平成31年10月から半年間の影響額につきましては、3,248万9,000円と見込んでおります。

2の1カ月当たりの一般家庭用使用料につきましては、標準的な家庭の排除汚水量を20立方メートルとしたとき、現行の使用料2,935円は改定後に2,989円となり、改定額は54円となります。

3の水量段階別の調定件数割合につきましては、平成29年度の調定件数全体に対する使用料の従量段階ごとの件数割合は表のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、議案第26号 平成31年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中都市建設委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）並びに第3表債務負担行為中都市建設委員会所管分について、執行部から説明を願います。

初めに、第3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費中都市建設委員会所管分について、お願いします。

黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 それでは、議案第26号 平成31年度水戸市一般会計予算について、御説明いたし

ます。

恐れ入ります。②平成31年度予算に関する説明書の134ページ、135ページをお開き願います。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費のうち都市建設委員会所管分でございますが、前年度比55.4%の減となっております。

135ページ、上段の説明の欄をごらんください。

上から3番目と4番目の丸でございます。応急仮設民間賃貸住宅経費といたしまして、民間住宅を借り上げて被災者に提供する事業及び被災住宅復興支援経費といたしまして、被災者が被災住宅を復興するために借入れを行った場合に利子を補給する事業を実施するものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、第8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費について、大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 続きまして、議案書②の168、169ページ目をお開き願います。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、職員給与費及び建築事務に要する経費となっております。前年度比1.4%の増となっております。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、2目建築指導費について、黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 続きまして、168ページをお開き願います。

2目建築指導費につきましては、前年度比38.2%の増でございます。

内容につきましては、建築指導に要する職員給与費。

ページを返していただきまして、170ページ、171ページをお願いいたします。

建築確認等経費及び開発許可経費に要する経費でございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、2項道路橋りょう費及び3項河川費について、大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 続きまして、同ページの下段の表をごらんください。表中下段の2項道路橋りょう費につきまして、御説明させていただきます。

1目道路橋りょう総務費につきましては、職員の給与費のほか、道路管理経費につきましては、施設の光熱費や清掃委託、道路点検などに要する費用となっております。

ページを返していただきまして、172、173ページに記載してございます道路台帳整備費につきましては、道路台帳の補正のための委託に要する経費となっております。

道路橋りょう総務費全体で、前年度比4.4%の減となっております。

次に、2目道路維持費につきましては、主に舗装道路の維持補修に要する経費となっております。

路面正常調査の結果を受けまして、舗装修繕を実施するもので、前年度比17.4%の増となっております。

続きまして、ページを返していただきまして、174、175ページをお開き願います。

3目道路新設改良費につきましては、職員給与費のほか道路新設改良事業費におきましては、吉沢・元石川線を初め、8路線の工事、9路線の用地補償などに要する経費となっております。

側溝新設改良事業費につきましては、14路線延長1,316メートルの側溝整備及び24カ所の集水ます設置に要する費用となっております。

狭あい道路及び後退敷地整備事業費につきましては、渡里67, 68, 69, 71号線を初め、20路線の工事費及び46路線の測量費などに要する経費となっております。

認定外道路整備事業費につきましては、延長1,188メートルの舗装に要する費用となっております。

内原地区における道路新設改良事業費につきましては、内原6-0008号線を初めとした3路線の工事、並びに3路線の用地補償などに要する経費となっております。

道路新設改良費全体で、前年度比6.4%の減となっております。

次に、表中下段の4目交通安全施設整備費でございます。交通安全施設整備費につきましては、歩道新設改良工事を初め、ガードレール、カーブミラーなどの設置など、交通安全施設の整備に要する費用でございます。

ページを返していただきまして、176, 177ページに記載の交通安全施設維持費につきましては、道路の除草や街路樹の剪定など維持管理に要する経費となっております。前年度比2.9%の増となっております。

次に、5目橋りょう新設改良費につきましては、美都里橋の修繕工事及び清水沼橋ほか1橋の実施設計の委託に要する費用になってございまして、前年度比157.1%の増となっております。

次に、6目橋りょう維持費につきましては、橋梁の定期点検等に要する費用になってございまして、前年度比156.4%の増となっております。

次に、3項河川費について、御説明いたします。

ページの下段1目河川総務費につきましては、職員給与費のほか、河川維持管理費につきましては水戸市で管理してございます河川の除草及び修繕工事などに要する経費、また、河川環境等整備推進費につきましては、那珂川クリーン作戦に要する経費となっております。前年度比4%の増となっております。

続きまして、ページを返していただきまして、178, 179ページ目をお開き願います。

2目排水路費につきましては、市街化調整区域における雨水を排除し浸水箇所の対処を図るための経費及び施設の維持管理に必要な経費となっております。

排水路整備事業費につきましては、平須町を初めとした全12カ所の排水路工事や実施設計などの委託に要する経費となっております。

また、排水路維持管理費につきましては、排水機場の点検業務や排水路及び調節池の除草などに要する委託の経費となっております。前年度比4.4%の減となっております。

ページを返していただきまして、180, 181ページに記載の3目河川改良費につきましては、沢渡川に係る工事及び石川川に係る用地補償などに要する経費となっております。前年度比432.3%の増となっております。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費について、黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 続きまして、同じページとなっております4項都市計画費、1目都市計画総務費につ

いて、御説明いたします。

前年度比66.3%の減となっております。

内容につきましては、都市計画行政に要する職員給与費を初め、水戸駅北口広場の維持管理に要する経費、都市景観経費。

ページを返していただきまして182ページ、183ページをごらんください。

赤塚駅周辺施設等の維持管理に要する経費、市街地整備推進事業に要する経費、泉町1丁目北地区市街地再開発事業に要する経費、泉町周辺地区整備事業に要する経費、内原駅周辺地区整備事業に要する経費及び内原駅周辺施設等の維持管理に要する経費などがございます。

こちら、主な減額の理由といたしましては、泉町1丁目北地区市街地再開発事業の事業進捗によるものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、2目土地区画整理費について、坪技監兼市街地整備課長。

○坪都市計画部技監兼市街地整備課長 続きまして、2目土地区画整理費につきましては、前年度比11.8%の減でございます。

内容は東前第二土地区画整理事業に係る特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、3目公共下水道費について、鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 続きまして、3目公共下水道費につきましては、下水道事業会計への繰出金でございまして、52億8,400万円を計上し、前年度比といたしましては、1.9%の減でございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、4目街路整備事業費及び5目都市下水路費について、大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 続きまして、同ページの中段に記載してございます4目街路整備事業費につきましては、職員給与費及び都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）を初めとした路線の工事及び用地補償などに要する経費となっております。

前年度比23.9%の増となっております。

次に、ページを返していただきまして、186、187ページの表の上段に記載してございます5目都市下水路費につきましては、市街化区域内における雨水を排除し、浸水箇所の解消を図るための経費及び施設の維持管理に必要な経費となっております。

都市下水路整備事業費につきましては、笠原町を初めとした全9カ所の工事や実施設計などの委託に必要な経費になってございます。

また、浄化施設等維持費や都市下水路維持管理費につきましては、施設などの維持管理に必要な経費となっております。

全体で前年度比28.6%の増となっております。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、6目公園費、7目緑化推進対策費及び5項住宅費について、黒澤都市計画課長。



○黒澤都市計画課長 続きまして、こちらも同じページでございます。

6目公園費について、御説明いたします。

前年度比84.7%の増でございます。

内容につきましては、公園建設事業に要する職員給与費など、都市公園等の維持管理に要する公園等管理費、千波公園を初めとする都市公園などの整備に要する経費、千波湖浄化経費などがございます。主な増額の理由といたしましては、都市再生整備計画事業の実施によるものでございます。

続きまして、188ページ、189ページをお願いいたします。

7目緑化推進対策費について、御説明いたします。

こちらは前年度比0.1%の増でございます。

内容につきましては、緑化推進対策経費といたしまして、保存樹等の指定制度に要する経費、生垣設置奨励補助金等がございます。緑化基金費につきましては、利子を積み立てるものでございます。

続きまして、5項住宅費、1目住宅管理費につきまして、御説明いたします。

こちらは、前年度比1.5%の増でございます。

内容につきましては、住宅行政に要する職員給与費を初め、こちらページを返していただきまして、190、191ページをお願いします。

住宅管理経費として指定管理者への委託に要する経費。

住宅政策推進経費として安心住宅リフォーム支援事業に係る補助金等がございます。

続きまして、2目住宅建設費について、御説明いたします。

こちらは、前年度比14.7%の増でございます。

内容につきましては、住宅整備事業費を初め、河和田住宅建替事業（9期）に要する経費及び砂久保住宅建替事業に要する経費となっております。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、第11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費について、大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 続きまして、228ページ、229ページのほうをお開き願います。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費、上から2番目の表にございますが、こちらの件につきましては科目設定となっております。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、第2表継続費中第8款土木費、3項河川費について、大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 続きまして、継続費について、御説明いたします。

244及び245ページをお開き願います。

表中の中段、上から4つ目、平須町排水路新設事業（3期）につきまして、こちらの件につきましては、工事期間が長期にわたることから、2019年度、2020年度の2カ年の継続費とするもので、2メートル角のU字溝を延長160メートル布設する排水路新設工事となっております。年割額につきましては、2019年度が4,000万円、2020年度が6,000万円、合計額1億円となっております。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、4項都市計画費中内原駅橋上駅舎建設事業及び内原駅南北自由通路建設事業につきまして、黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 続きまして、4項都市計画費について、御説明いたします。

上の段の内原駅橋上駅舎建設事業及び、その下の段、内原駅南北自由通路建設事業については、継続費の総額及び年割額を記載のとおり定めるものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、赤塚駅西線道路新設事業について、大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 8款土木費、4項都市計画費の赤塚駅西線道路新設事業につきましては、工事期間が長期にわたることから、2019年度、2020年度の2カ年を継続費とするもので、道路改築工事となっております。

年割額につきましては、記載のとおり、2019年度が3億5,000万円、2020年度が3億5,000万円の合計7億円となっております。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、5項住宅費及び第3表債務負担行為中まちなか共同住宅整備促進に係る債務負担について、黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 続きまして、こちらも同じページとなっております。

5項住宅費について、御説明いたします。

上の段の河和田住宅建替事業（9期）及び、下の段の砂久保住宅建替事業について、継続費の総額及び年割額を記載のとおり定めるものでございます。

続きまして、250ページ、251ページをお願いいたします。

事項の下の段にあります、まちなか共同住宅整備促進に係る債務負担につきましては、民間による都市型住宅の整備促進に係る補助金として、限度額は5,000万円、期間は平成33年度までとしております。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、議案第31号 平成31年度水戸市東前第四土地区画整理事業会計予算について、執行部から説明願います。

坏技監兼市街地整備課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 それでは、議案書①の85ページをお願いいたします。

市議会議案第31号 平成31年度水戸市東前第四土地区画整理事業会計予算でございます。

歳入歳出の予算総額を、それぞれ460万円とするもので、前年度比52%の減でございます。

詳細につきましては、②平成31年度予算に関する説明書で、御説明いたします。

恐れ入りますが、②364ページ、365ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目繰越金は、前年度剰余繰越金でございます。

2款諸収入、1項1目市預金利子は、科目設定でございます。

2項1目雑入は、違約金及び換地処分清算金でございます。

一般会計繰入金につきましては、地方債の償還が完了したため廃目といたします。

次に、ページを返していただきまして、366ページ、367ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目東前第四土地区画整備事業費を8万4,000円とするものです。主なものといたしましては、委託料などがございます。

2款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金は、一般会計への繰り出しでございます。

3款1項1目、予備費でございます。

公債費につきましては、地方債の償還が完了したため廃目といたします。

以上でございます。

**○黒木委員長** 次に、議案第32号 平成31年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算について、執行部から説明を願います。

坏技監兼市街地整備課長。

**○坏都市計画部技監兼市街地整備課長** 議案書①の87ページをお願いいたします。

市議会議案第32号 平成31年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算でございます。

歳入歳出の予算総額を、それぞれ4億3,400万円とするものでございます。

詳細につきましては、②の平成31年度予算に関する説明書で御説明いたします。

恐れ入りますが、②の372ページ、373ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款国庫支出金、1項国庫補助金、1目土地区画整理事業費国庫補助金は、国からの補助金で前年度比20%の減でございます。

2款財産収入、1項財産売払収入、1目不動産売払収入は、保留地の売り払い収入でございます。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、一般会計からの繰り入れでございます。

4款1項1目繰越金は、前年度剰余繰越金でございます。

5款諸収入、1項1目市預金利子は、科目設定でございます。

ページを返していただきまして、374ページ、375ページをお願いいたします。

2項1目、雑入でございます。

6款1項市債、1目東前第二土地区画整理事業債は、地方負担額に係る地方債でございます。

次に、ページを返していただきまして、376ページ、377ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目東前第二土地区画整理事業費を4億1,000万円とするものでございます。主なものといたしまして、区画道路の工事請負費や家屋の補償などがございます。

2款1項公債費、1目元金。

ページを返していただきまして、378ページ、379ページ、2目利子は、これまでに借入しました地方債に係る償還金利子でございます。

3款1項1目、予備費でございます。

ページを返していただきまして380ページ、381ページをお願いいたします。

嘱託職員1名の給与費明細書でございます。

ページを返していただきまして382ページ、383ページをお願いいたします。

地方債の調書でございます。平成31年度末現在高見込額は3億3,231万9,000円でございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に、議案第38号 平成31年度水戸市下水道事業会計予算について、執行部から説明を願います。

鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 市議会議案第38号 平成31年度水戸市下水道事業会計予算につきましては、さきの議案説明会において、①の議案書により説明させていただいておりますので、別冊の⑥平成31年度下水道事業会計予算に関する説明書により、御説明させていただきます。

恐れ入りますが、⑥下水道事業会計予算に関する説明書の1ページをお開き願います。

初めに、経常的な経営活動に伴う収益的収入及び支出のうち、収入について御説明いたします。

主なものといたしまして、1款1項1目の下水道使用料につきましては、35億4,131万1,000円を計上しております。前年度比3.1%の増でございます。

2目他会計負担金は、一般会計が負担する雨水処理に要する経費に対する基準内の負担金でございます。

次に、2項営業外収益のうち2目他会計負担金につきましては、繰出基準に基づく一般会計からの基準内の負担金になります。

3目他会計補助金は、収益的支出に対する一般会計からの基準外の補助金になります。

4目長期前受金戻入は、国庫補助金等における減価償却費相当分を計上してございます。

ページを返していただきまして、2ページをごらん願います。

収益的収入及び支出のうち支出について、御説明いたします。

1款1項営業費用といたしましては、管渠やポンプ場、処理場などの下水道事業を運営するための維持管理経費や減価償却費で75億2,725万4,000円を計上し、前年度比3.5%の増でございます。

2項の営業外費用につきましては、主なものといたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費に14億2,839万3,000円を計上し、前年度比7.9%の減でございます。

3項特別損失につきましては、過年度損益修正損等を計上しており、4項は予備費になります。

続きまして、投資的経費である資本的収入及び支出のうち、収入について御説明いたします。

1款1項企業債につきましては、下水道管渠整備や浄化センターの設備改築に要する財源としての下水道事業債であり、29億9,970万円を計上し、前年度比0.6%の減でございます。

2項他会計出資金につきましては、資本的支出に対する基準外の出資金で建設事業費や企業債の償還に充てられるものでございます。

3項国庫補助金につきましては、下水道施設の建設改良に対する国からの補助金として、12億2,730万6,000円を計上しており、また、4項3目他会計負担金につきましては、雨水整備における一般会計からの基準内の負担金でございます。

ページを返していただきまして、4ページの支出をごらん願います。

1款1項建設改良費につきましては、管渠整備やポンプ場、また処理場の設備改築に要する予算として41億7,473万5,000円を計上しており、前年度比では2.9%減となります。

3項1目の建設改良企業債償還金には、下水道事業債の元金償還として56億7,798万8,000円を計上しており、前年度比0.7%の増でございます。

4項は予備費となります。

次に、5ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動によるキャッシュ・フローをそれぞれ示しておりますので、お目通しをお願いいたします。

ページを返していただきまして、6ページから13ページにつきましては、給与費明細書になります。下水道事業会計に係る職員等の給与及び手当等の内訳を示すものでございます。

14ページ、15ページは継続費に関する調書でありまして、工事期間が長期にわたる、水戸市浄化センター自家発電設備及び消毒設備改築事業、桜川第1ポンプ場自家発電設備改築事業及び水戸市浄化センター水処理棟外耐震補強事業について、2カ年にわたるそれぞれの継続費の総額及び年割額を示してございます。

ページを返していただきまして、16ページ、17ページは那珂久慈ブロック広域汚泥処理事業に伴う債務負担について、限度額を6,199万2,000円に、期間を平成32年度までに設定するものでございます。

ページを返していただきまして、18ページから23ページは平成30年度の損益計算書及び貸借対照表を、24ページから29ページにつきましては、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間の予定損益計算書及び予定貸借対照表をそれぞれ示しております。

内容につきましては、お目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

**○黒木委員長** 次に、議案第43号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中第1表中歳出中第8款（土木費）について、執行部から説明願います。

初めに、第8款土木費、2項道路橋りょう費及び3項河川費について、大森建設計画課長。

**○大森建設計画課長** それでは、議案第43号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第6号）のうち、8款土木費について、御説明いたします。

説明につきましては、⑩平成30年度補正予算に関する説明書の20及び21ページ目をお開き願います。

ページの中段に記載のあります、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、それから3目の道路新設改良費、4目の交通安全施設整備費につきましては、事業費が確定したことにより財源補正をするものでございます。

続きまして、ページの下段、8款土木費、3項河川費、2目排水路費につきましては、事業費が確定したことにより財源補正するものでございます。

説明は以上でございます。

**○黒木委員長** 次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費について、黒澤都市計画課長。

**○黒澤都市計画課長** 続きまして、22ページ、23ページをお開き願います。

4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち、市街地整備推進事業費、泉町1丁目北地区市街地再開発事業費、泉町周辺地区整備事業費、内原駅周辺地区整備事業費につきましては、財源の補正を講じるものでございます。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、4目街路整備事業費及び5目都市下水路費について、大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 続きまして、4目街路整備事業費につきまして御説明いたします。

4目街路整備事業費につきましては、事業費が確定したことにより減額し、財源を補正するものでございます。

続きまして、5目都市下水路費につきましては、事業費が確定したことにより、財源を補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、6目公園費及び5項住宅費について、黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 続きまして、6目公園費のうち国補公園建設事業費、単市公園建設事業費、千波湖浄化関係経費につきましては、こちらも財源の補正を講じるものでございます。

続きまして、5項住宅費、2目住宅建設費でございますが、住宅整備事業費、河和田住宅建替事業費(8期)については財源の補正を講じるものでございます。

ページを返していただきまして、24ページ、25ページをお願いいたします。

こちらの小規模市営住宅建替等事業費につきましても、財源の補正を講じるものでございます。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 次に、議案第47号 平成30年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算(第1号)について、執行部から説明願います。

坏技監兼市街地整備課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 追加議案書⑨の23ページをお願いいたします。

市議会議案第47号 平成30年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算でございます。

歳入歳出の予算の補正でございます。第1条で20万円を減額し、予算をそれぞれ4億3,380万円とし、あわせて第2条で地方債の補正、第3条で繰越明許費を定めるものでございます。

詳細につきましては、⑩平成30年度補正予算に関する説明書で御説明いたします。

恐れ入りますが、⑩の70ページ、71ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款国庫支出金、1項国庫補助金、1目土地区画整理事業費国庫補助金は、国からの補助金で9%の減でございます。

6款1項市債、1目東前第二土地区画整理事業債は、地方負担額に係る地方債でございます。

次に歳出でございます。

1款1項1目東前第二土地区画整理事業費を4億980万円とするものでございます。

ページを返していただきまして、72ページ、73ページをお願いいたします。

地方債の調書でございます。平成30年度末現在見込額は3億3,526万6,000円でございます。

次に、繰越明許費の調書でございます。1款1項1目東前第二土地区画整理事業費につきましては、地権者及び関係機関との協議に日時を要したため、7,040万円の繰り越しをするものでございます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○黒木委員長 次に、議案第50号 平成30年度水戸市下水道事業会計補正予算（第2号）について、執行部から説明願います。

鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 市議会議案第50号 平成30年度水戸市下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、別冊の⑬平成30年度下水道事業会計補正予算に関する説明書並びに明細書（第2号）により御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、⑬の予算書の1ページをお開き願います。

資本的収入及び支出につきましては、建設改良費の確定により、下側の表にございますとおり、支出におきまして、3億1,101万2,000円を減額し、あわせて収入におきまして、その財源を補正するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○黒木委員長 以上で、提出議案についての説明は終了いたしました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の都市建設委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時53分 散会